

＜対策のポイント＞

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

1. 経営継承・発展の支援

① 世代交代円滑化タイプ

地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、
ア 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組
イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。

② 初期投資促進タイプ

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の**早期の経営確立**を支援する資金を交付します。

3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）

スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入**、無線LAN等の**ICT環境の整備**を支援します。

② グリーン教育推進（補助率：定額）

有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置**や**有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。

③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）

技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部や学生等の**農業関心層**に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

農業経営の継承・発展

①世代交代円滑化タイプ

(ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組
(イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援
【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3（任意）※補助を行う場合ポイント加算
(イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）



②初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、機械・施設等の導入を都道府県と連携して支援
【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）

資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



②グリーン教育推進

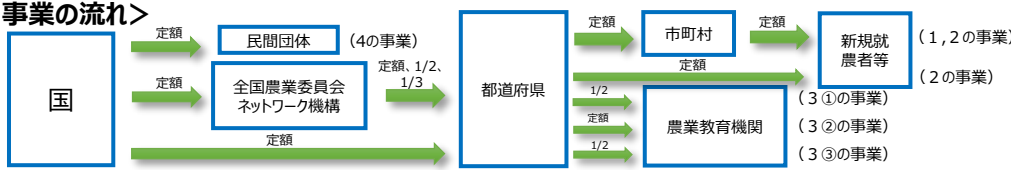
有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（補助上限1,500万円/1都道府県）
(取組例)
・有機実習ほ場の設置
・研修用機械・設備の導入
・指導者の確保・育成
・教育コンテンツの作成
・有機JAS講習会の受講 等

③研修施設等の整備



人材の呼び込み

大学農学部や学生等の**農業関心層**に対し**農業の魅力**を伝える講義、ロールモデル農業者による**情報発信**等を支援



＜対策のポイント＞

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等**を支援します。

＜事業目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

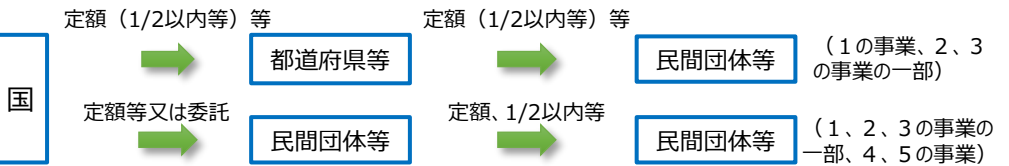
4. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



※国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

林業・木材産業の生産基盤強化

- ・木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- ・原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- ・林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

- ・非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- ・JAS構造材の実証的な活用
- ・CLTを活用した設計・建築等の実証
- ・木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- ・ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- ・日本産木材製品の認知度向上
- ・付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- ・新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- ・労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためスマート化をリードする人材の育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。また、クロマグロ遊漁の管理の高度化や遊漁船業の安全性を向上するため、既存の報告システムの機能強化や海事行政DXの推進に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成支援及び、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム開発を行います。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。

5. 遊漁情報システム強化緊急事業

クロマグロ遊漁について採捕報告の正確性の確保など管理の高度化を図るため、報告システムの改修を実施します。また、遊漁船業の安全性向上を図るため、海事行政DXと連携する遊漁船情報データベースの開発・設計を行います。

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、
資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産
技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や
人材育成・機械導入支援を実施します。

①スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報

③水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・適法採捕証明書等の電子的な申請・発行

④特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

⑤遊漁情報システム強化緊急事業

- ・クロマグロ遊漁の採捕報告の正確性確保等
- ・遊漁船に係る情報のデータベースの開発・設計

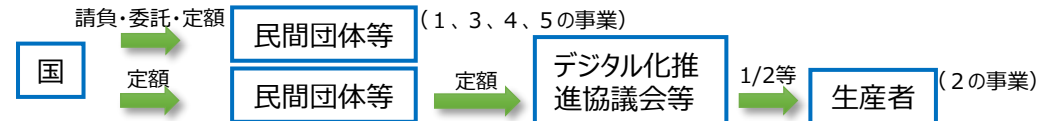
①スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供することにより、水産業の成長産業化を下支え

②スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1,2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519) 栽培養殖課 (03-3502-8489)
(5の事業) 管理調整課 (03-3502-7768)

新規就農者育成総合対策のうち
農業教育高度化事業

【令和7年度予算額 10,748（9,638）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 5,416百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業大学校、農業高校等における農業機械・設備の導入や施設の整備、海外研修、スマート農業等のカリキュラム強化、先進農業者の下での現場実習、出前授業の実施に加え、就農前の研修や現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

1. 全国事業

- 民間団体による以下の取組を支援します。
 - ・ 農業教育機関の指導者、学生等の能力向上に資する研修の実施（定額）
 - ・ 民間団体が運営する農業教育機関の教育高度化の取組（定額又は1/2）
 - ・ 国際的な農業人材育成のための取組（定額）

2. 都道府県事業

- 各都道府県が作成する農業教育高度化プランに位置づけられた農業大学校・農業高校等の農業教育機関の農業教育の高度化・充実、先進的な教育・研修モデルの創出等のための取組を支援します。

＜取組例＞

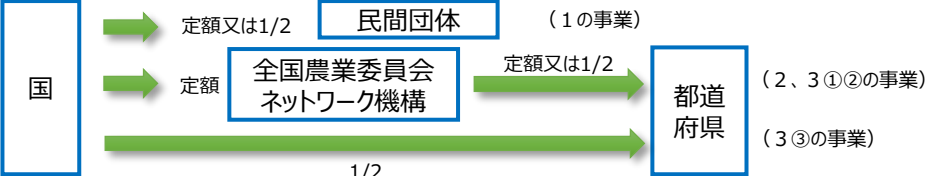
- ・ スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラムの強化（定額）
 - ・ 研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）、ICT環境の整備（1/2以内）
 - ・ 現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組（定額）
 - ・ 就農前の研修や、現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出
- ※体系的なスマート農業、有機農業等、農業経営等の研修（定額、上限1,500万円／地区）

3. （令和6年度補正予算）

新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

- 農業大学校・農業高校等における以下の取組を支援します。
 - ① 農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備（1/2以内）
 - ② 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組（グリーン教育推進）（定額、上限1,500万円／都道府県）
 - ③ 技術習得等に必要となる研修施設等の整備（1/2以内）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

全国段階



指導者・学生等向け研修の実施



民間農業教育機関※の教育高度化
※研修生の就農地が県域を超える場合



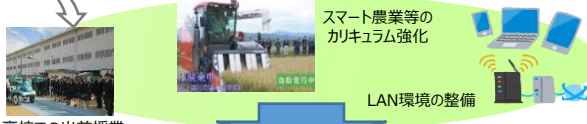
海外農業研修への参加

都道府県段階

〇〇県農業教育高度化プラン

- 1. 地域の課題
- 2. 農業教育の目的
- 3. 目標
- 4. 農業教育機関の役割分担
- 5. 農業教育の高度化に必要な取組
 - ・ スマート農業のカリキュラム強化
 - ・ 研修用機械・設備の導入
 - ・ 先進農業者による出前授業
 - ・ LAN環境の整備 等

都道府県が農業教育での必要な取組を明確化した計画（農業教育高度化プラン）を作成



高校での出前授業

都道府県の実情に応じた農業教育の高度化

先進的な教育・研修モデルの創出等

（取組例）体系的なスマート農業研修

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、研修に要する経費を支援
（取組例）耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修



自動操舵システム

直進アシスト付き田植機

水管理システム

ドローン

リモートセンシング

高性能コンバイン

（補正予算）農業教育環境整備事業

①スマート農業機械等の導入



ドローン

自動操舵システム

水管理システム

無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援
（補助上限1,500万円／1都道府県）
（取組例）

- ・ 有機実習は場の設置
- ・ 研修用機械・設備の導入
- ・ 指導者の確保・育成
- ・ 教育コンテンツの作成
- ・ 有機JAS講習会の受講 等



③研修施設等の整備



農業用ハウス

畜舎

⑤スマート農業教育推進

【令和7年度予算額 38（－）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業の実装に当たっては、**スマート農業機械等を使いこなし、データを経営に活かすことができる人材の育成が重要**です。
このため、農業大学校や農業高校等の学生や農業者等が、**スマート農業について体系的に学ぶことができる環境整備**を行います。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート農業に精通する人材の育成を進めるためには、**就農を志す学生や経営を発展させたい農業者等が、スマート農業技術を体系的に学習**できる環境整備を進める必要があります。このため、以下の取組を行います。

1. スマート農業のオンライン講座

スマート農業技術の基礎知識や経営効果、データの取得・分析・活用方法など、**スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座**を開講します。

2. スマート農業の体験型研修

スマート農業技術を直接体験できる研修を全国各地で実施します。

<事業の流れ>



1. スマート農業のオンライン講座の実施



【内容】

スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座（e-ラーニング）を開講

2. スマート農業の体験型研修



【内容】

全国各地でのスマート農業研修

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業デジタル・イノベーション総合対策のうち
ICT活用推進対策（新規）

【令和7年度予算額 88,840（－）千円】

＜対策のポイント＞

- ICT等の先進技術を活用して資源状況等を的確に把握し、地域の森林・林業のビジョンを構想できる技術者の育成や、林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育の導入を進めます。
- 森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援するとともに、林地台帳を効率的に更新するためのツールの整備等を進めます。

＜事業の内容＞

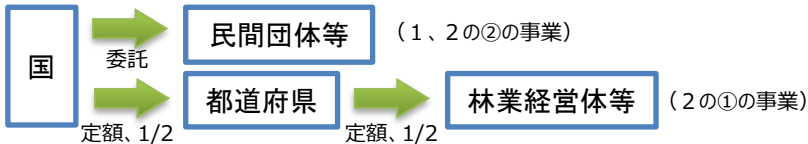
1. ICT活用技術者育成事業

- ① スマート林業推進技術者育成事業 30,541（－）千円
ICT等の先進技術を活用して、資源状況等を的確に把握し、地域の中長期的な森林・林業のビジョンを構想できる技術者を育成するための研修を実施します。
- ② スマート林業教育推進事業 15,000（－）千円
林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育を進めるため、スマート林業教育プログラムの作成と実践、オンライン学習教材の作成、教職員対象のオンラインサミットを実施します。

2. ICT活用環境整備事業

- ① ICT活用ソフト等導入推進事業 13,526（－）千円
地形や森林資源量等を計測するレーザ計測機器、生産計画や生産管理の効率化を図るソフト、路網の設計やICT施工に用いるソフト等の導入を支援します。
- ② ICT活用基盤データ整備事業 29,773（－）千円
公的な基礎情報データベースを活用して林地台帳を効率的に更新するために必要なツールの整備や、国有林における境界情報のデジタル化を実施します。

＜事業の流れ＞



※ 2の②の一部は国有林における直轄事業

＜事業イメージ＞

1. 技術者の育成

①

森林総合監理士等

②

林業高校・林業大学校の学生

2①. ソフト等の導入推進

資源調査

レーザ計測機器
資源情報、地形情報を
3次元データとして取得

生産計画

施業提案ソフト
資源データから施業提案書を作成、
GNSSを活用した境界測量

生産管理

日報管理ソフト
スマホ等で作業
データを入力、
日報を自動作成

路網の設計・施工

路網線形設計支援ソフト
3次元データを基にしたソフト上での設計、
ICT建機による施工

2②. 基盤データの整備

林地台帳

公的な基礎情報データベース
取得

公的な基礎情報をもとに林地台帳を
効率的に更新するツールを整備

※ 上記のほか、国有林の境界情報の
デジタル化を直轄事業で実施

【お問い合わせ先】

(1の事業)
(2の①の事業)
(2の②の事業)

林野庁研究指導課 (03-3502-5721)
研究指導課 (03-3501-5025)
計画課 (03-6744-2300)

森林・林業担い手育成総合対策

【令和7年度予算額 4,725 (4,744) 百万円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 552百万円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和7年度])
- 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])

<事業の内容>

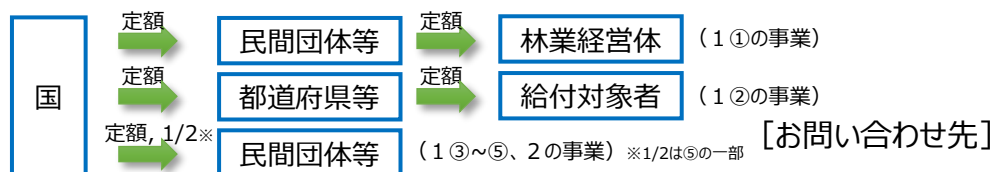
1. 森林・林業担い手育成対策 4,654 (4,636) 百万円

- 「緑の雇用」担い手確保支援事業 3,955 (3,958) 百万円**
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- 緑の青年就業準備給付金事業 573 (543) 百万円**
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- 未来の林業を支える林業後継者養成事業 20 (21) 百万円**
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
- 技能評価・外国人材受入推進対策 66 (73) 百万円**
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- 森林プランナー育成対策 41 (41) 百万円**
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 71 (71) 百万円

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

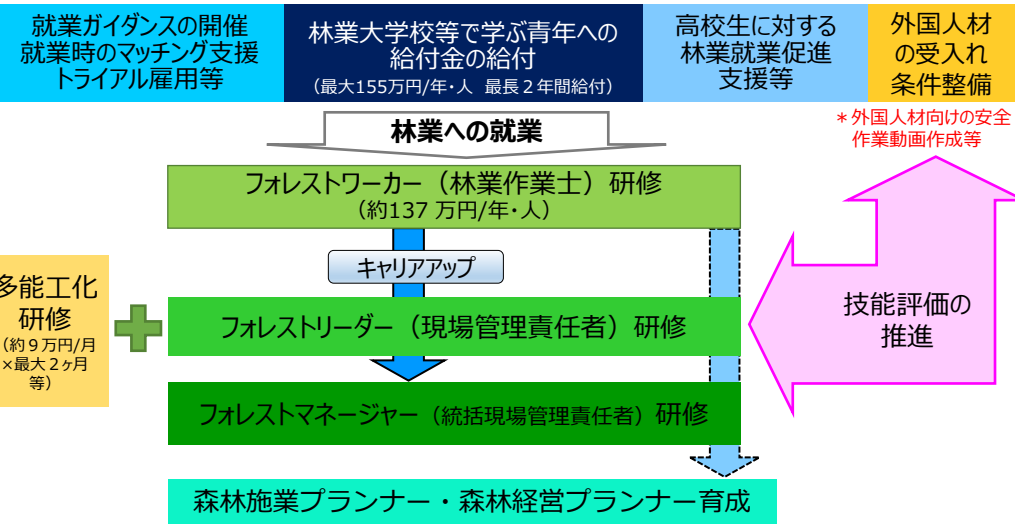
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策

[*は主な拡充事項]



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

* 特別教育講師育成の取組



(1 ①、②、④、⑤、2の事業)
(1 ③の事業)

林野庁経営課 (03-3502-1629)
研究指導課 (03-3502-5721)

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。
また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、漁獲情報の伝達・保存等が可能なシステムの安定的な運用の確保や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため漁獲情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用
のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、
資源管理の徹底

水産業の成長産業化
に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水
産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や
人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築
推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電
子化調査推進事業

- ・情報伝達等の電子化推進

④ 特別管理特定水産資源等の漁
獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進

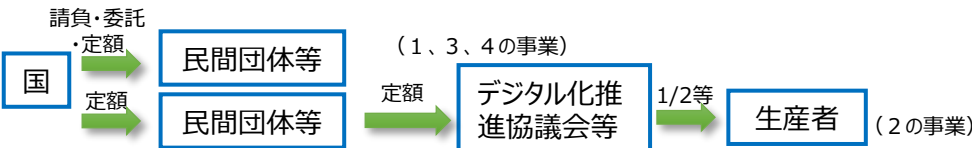
① スマート水産業情報システム構
築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供するこ
と等により、水産業の成長産業化を支え

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国
に広げていくことで、水産業の成長産業化
を推進

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1,2の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)